

文 書 番 号  
平成 年 月 日

安曇野市学校給食センター運営委員会  
委員長 藤松 伸二郎 様

安曇野市教育委員会  
教育委員長 望月 正勝

## 諮 問 書 (案)

安曇野市学校給食センター条例第 4 条第 2 項の規定により、下記の諮問事項について貴運営委員会の意見を求めます。

### 記

#### 1 諮問の主旨

安曇野市の学校給食費は、平成 17 年 10 月 1 日に合併して以来、平成 18 年度までは合併前の給食費に据え置いていましたが、平成 19 年度に給食費の全市統一を実施しております。

平成 23 年度には、文部科学省の学校給食実施基準における栄養摂取基準値の改定、地産地消推進による地元農産物の利用率増加、さらに、食の安全志向による国産食材の需要増加及び加工品の使用増加に伴う材料費の上昇等の外的要因により給食費を増額改定し、今日に至っております。

また、前回改定の際、給食費は概ね 3 年を目途に見直しを実施することが教育委員会において決定され、本年が見直しの時機となります。

昨今の給食費を取り巻く状況は、本年 7 月頃から円安による輸入原料高騰のため小麦粉製品、大豆製品が値上りし、また、来年 4 月には消費税増税 (8%) が決定されています。

アベノミクス効果により勤労者の所得向上が一部において現れてきてはいますが、地方においてはいまだ厳しい現在の経済情勢からは、保護者の負担を増加させないことも考慮しなければなりません。

つきましては、成長期にある児童・生徒への楽しくて美味しい給食の提供維持と健全な学校給食費会計の運営等のために、給食費の見直しについて安曇野市学校給食センター運営委員会の意見を求めます。

なお、試算における年額において 100 円未満の端数が生じた場合の処理について、併せて意見を求めます。